

みなみまぐろ標識放流計画 懸賞品贈呈

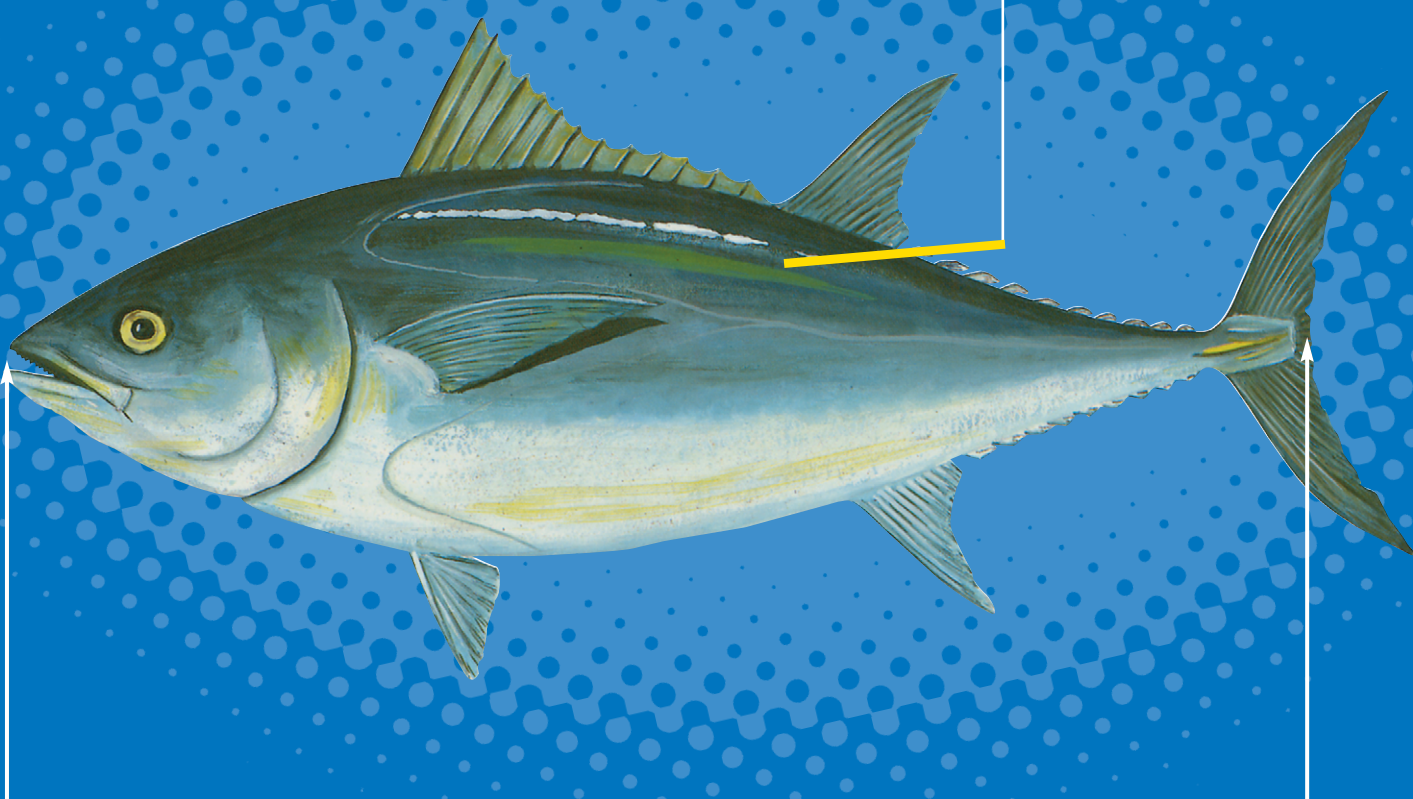
みなみまぐろ保存委員会は、みなみまぐろの回遊行動や習性に関する理解を深めるために標識放流計画を実施しています。標識の回収にご協力下さい。

みなみまぐろ漁業の将来がこの計画にかかっています。

標識を返却された方には、懸賞品又は懸賞金を差し上げます。

500001 REWARD Return to CCSBT, PO Box 37, Deakin West, ACT 2600 AUSTRALIA 500001

(魚に装着された標識の例)



測定する魚の体長 (cm)

●標識及び標識魚の取り扱い。

1. 全ての標識を魚から取り外して下さい。
2. 標識番号を記録して下さい。
3. 魚の体長 (c m) を図に示した方法で測定して下さい。
4. 魚の重量 (k g) を測定して下さい。
5. 標識の付いた魚を漁獲した船の名前、漁法、漁獲した年月日及び海域を記録して下さい。
6. 懸賞品 (金) を送付する標識発見者の氏名及び連絡先を記録して下さい。

●標識及び関連情報を以下の連絡先に郵送して下さい。

日本から郵送する場合

遠洋水産研究所
温帯まぐろ研究室
〒424-8633
静岡県清水市折戸 5-7-1
電話: 0543 36 6043
Fax: 0543 35 9642

日本以外から郵送する場合

CCSBT
PO Box 37,
Deakin West, ACT 2600
AUSTRALIA
電話: 61 2 6282 8396
Fax: 61 2 6282 8407
E メール: tags@ccsbt.org

